

令和5年度 第1回 青木東公民館運営審議会

会議資料

開催日時 令和5年7月12日（水） 午前10時00分

会 場 青木東公民館 講座室

川口市立青木東公民館

第 次

1 開 会

- (1) 館長あいさつ
- (2) 委員委嘱書交付
- (3) 委員の紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 会長・副会長あいさつ

2 議 題

- (1) 令和4年度公民館利用状況について
- (2) 令和4年度事業報告について
- (3) 令和5年度事業計画について
- (4) その他

3 閉 会

青木東公民館運営審議会委員

任期:令和5年6月1日 ~ 令和7年5月31日

NO.	氏 名	現 在 の 公 職	再・新	条例第3条該当名
1	イシカワ ヨウコ 石川 庸子	川口市立青木中央小学校長	新	学校教育関係者
2	ユモト カズヨシ 湯本 一資	青木1・2丁目町会長	再	社会教育関係者
3	イナガキ ヒデオ 稲垣 英男	青木中央町会長	再	社会教育関係者
4	サイトウ マサル 齋藤 勝	青木南町会長	再	社会教育関係者
5	ナガセ シンイチ 永瀬 慎一	中青木1丁目町会長	再	社会教育関係者
6	サカグチ ハツ子 坂口 ハツ子	青木1・2丁目町会長 婦人部部長	再	社会教育関係者
7	クリタ セツコ 栗田 節子	青木中部副町会長 婦人部部長	再	社会教育関係者
8	サイトウ マサコ 齋藤 正子	青木南町会長 女性部副部長	再	社会教育関係者
9	オオタ トミコ 大田 富子	中青木1丁目町会長 女性部部長	再	社会教育関係者
10	ホサカ ヨシノブ 保坂 宜伸	青木地区体育レクリ エーション協会理事長	再	社会教育関係者
11	フセ トミコ 布施 富美子	青木東公民館利用団体 連絡協議会会計	再	社会教育関係者
12	マツモト ハツコ 松本 初子	青木東公民館利用団体 連絡協議会幹事	新	社会教育関係者
13	イワサワ マサコ 岩澤 雅子	青木東公民館利用団体 連絡協議会幹事	新	社会教育関係者
14	イジマ ハコ 飯島 孝子	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

(1) 令和4年度公民館利用状況

(単位:人)

事業	主 催 ・ 共 催 後 援 ・ その他事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R3年度	増減
貸 出	一 般 団 体	938	1,004	1,020	1,048	715	1,033	991	829	668	889	907	1,042	11,084	9,674	1,410
	公 共 団 体	54	135	252	301	40	222	106	22	24	0	0	0	1,156	1,798	△ 642
	行政協力団体	565	356	108	207	127	114	136	156	20	70	75	97	2,031	691	1,340
	町 会	0	118	0	0	0	68	0	0	0	0	0	94	280	66	214
	青少年少女団体	282	120	225	160	193	143	160	140	301	85	178	491	2,478	3,245	△ 767
	ボランティア団体	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	青少年団体	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	60	△ 49
	婦人団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長寿団体	0	21	10	0	0	0	0	11	10	14	0	15	81	106	△ 25
	体レク団体	835	845	865	754	593	773	746	881	767	756	752	829	9,396	9,035	361
	PTA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実務団体	45	25	25	46	14	29	32	38	27	30	62	29	402	295	107
	趣味団体	517	408	462	366	266	393	410	424	363	357	359	458	4,783	4,772	11
	その他の団体	19	22	22	26	8	22	10	21	25	19	27	17	238	168	70
教育委員会認定団体		0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
貸 出 計		3,255	3,054	3,012	2,928	1,956	2,797	2,591	2,522	2,205	2,220	2,360	3,072	31,972	29,910	2,062
合計(事業+貸出)		3,455	3,202	3,294	3,164	2,168	3,015	2,781	2,950	2,445	2,464	2,746	3,452	35,136	32,478	2,658

(2) 令和4年度事業報告

1 公民館主催事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	在籍数	延数	講師・協力者等
1	子ども折り紙教室	6/18～11/12	5	小学生	20	20	91	日本折り紙協会講師 金杉優子氏 他1名
2	クラブリーダー研修会	2月25日(土)	1	社会教育関係 団体代表者等	37	25	25	青木東公民館 太田垣館長
3	夏休み子ども教室 『ボウリング教室』	7/27～7/29	3	小学校 3～6年生	60	57	167	アオキグランドボール (埼玉不動産(株))
4	オンライン講座 『産前産後講座』		1	一般男女	334(視聴数)			川口市助産師会 川口いちご助産院 石上麻似氏
5	オンライン講座・対面講座 『サブプリメント講座』	1月14日(土)対面講座 3回(オンライン講座)	4	一般男女	30	28	28	日本臨床栄養協会 事務局長 千葉一敏氏
6	人権問題理解講座	2月25日(土)	1	社会教育関係 団体代表者等	37	25	25	生涯学習課 市川周作副主幹

2 市民大学

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	在籍数	延数	講師・協力者等
1	市民大学 暮らしに役立つ介護講座	11/19～12/10	4	一般男女	30	30	89	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団

3 共催事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	在籍数	延数	講師・協力者等
1	おやこの遊びひろば	4月～3月	91	3歳までの 子どもと保護者	—	—	1,310	子育て支援課

4 後援事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	在籍数	延数	講師・協力者等
1	青木東公民館文化祭	10月23日(日)	1	一般男女	—	—	280	青木東公民館利用団体連絡協議会

(3) 令和5年度事業計画

1 公民館主催事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	講師・協力者等	内容
1	子ども折り紙教室	6/17～12/16 ※土曜日	6	小学生	30	日本折り紙協会講師 金杉 優子 氏	子ども居場所事業として、折り紙を通して子ども同士の交流を図る。
2	夏休み子ども教室 『子どもお菓子作り教室』	7/25(火)7/27(木)7/28(金)	3	小学校 4～6年生	36	料理研究家 遠山理恵 氏	お菓子作りを通して、調理の楽しさや料理技術を学ぶ。
3	クラブリーダー研修会	2月予定	1	社会教育関係 団体代表者等	40	青木東公民館 桑原館長	社会教育関係団体の権利と義務、公民館利用方法及び施設予約システムの使用方法について学ぶ。
4	人権問題理解講座	2月予定	1	社会教育関係 団体代表者等	40	青木東公民館 桑原館長	人権問題の基礎を学ぶ。
5	味噌づくり教室	1月予定	1	一般男女	15	川口市食生活改善推進員 協議会青木東支部	手作り味噌の作り方を学ぶ。
6	オンライン講座	未定	—	一般男女	—	未定	未定

2 市民大学

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	講師・協力者等	内容
1	市民大学 備えあれば憂いなし!! 防災・防犯対策講座	6/24.7/1.7/8.7/15 ※土曜日	4	一般男女	30	川口市危機管理課・防犯 対策課	災害が発生したときの安全対策や防災情報の入手方法、また、最近の防犯対策について学ぶ。

3 共催事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	講師・協力者等	内容
1	おやこの遊びひろば	4月1日～3月31日	91	3歳までの 子どもと保護者	—	子育て支援課	子どもの遊びや保護者間の交流の場を提供する。

4 後援事業

No.	事業名	開催期間	回数	対象	募集数	講師・協力者等	内容
1	青木東公民館文化祭	10/21(土) 10/22(日)	2	一般男女	—	青木東公民館利用 団体連絡協議会	作品展示、舞台発表等

(4)その他

①令和4年度 青木地区事業報告

1 青木公民館地区青少年育成協議会事業

No.	事業名	開催期間	回数	会場
1	監査会	4月22日(金)	1	青木公民館
2	公民館地区青少年育成協議会 会長・事務局長合同会議	5月10日(火)	1	SKIPシティー
3	総会	(書面開催)	—	青木公民館
4	子ども卓球教室	4/9～3/11	19	青木公民館
5	子ども折り紙教室	6/4～7/16	4	青木公民館
6	子ども折り紙教室	6/18～11/12	5	青木東公民館
7	子どもボウリング教室	10/15(土)	1	アオキグランドボール
8	親子料理教室	12月3日(土)	1	青木公民館
9	親子クリスマスリース教室	12月11日(日)	1	青木公民館
10	青木・上青木公民館地区合同 青少年健全育成研修会	2月25日(土)	1	上青木公民館

2 青木地区献血会事業

No.	事業名	開催期間	回数	会場
1	総会	(書面開催)	—	青木公民館
2	献血事業	8月23日(火)、3月14日(火)	2	青木公民館

②令和5年度 青木地区事業計画

1 青木公民館地区青少年育成協議会事業

No.	事業名	開催期間	回数	会場
1	青少年育成協議会実行委員会(第1回)	4月13日(木)	1	青木公民館
2	監査会	4月21日(金)	1	青木公民館
3	子ども卓球教室(公民館共催事業)	4月～3月	18	青木公民館
4	公民館地区青少年育成協議会 会長・事務局長合同会議	5月9日(火)	1	青木会館
5	総会	5月18日(木)	1	青木公民館
6	青少年育成協議会実行委員会(第2回)	5月18日(木)	1	青木公民館
7	子ども折り紙教室(公民館共催事業)	6/3.6/17.7/25.8/8	4	青木公民館
8	青少年育成協議会実行委員会(第3回)	6月29日(木)	1	青木公民館
9	夏のお楽しみ施設見学会	7月9日(日)	1	日本科学未来館
10	子ども箸づくり教室	8月3日(木)	1	青木公民館
11	親子のお菓子作り教室(公民館共催事業)	12月2日(土)	1	青木公民館
12	青木・上青木公民館地区合同 青少年健全育成研修会	未定	—	上青木公民館

2 青木地区献血会事業

No.	事業名	開催期間	回数	会場
1	総会	5月26日(金)	1	青木公民館
2	献血事業	8月22日(火)、3月13日(水)	2	青木公民館

③令和5年度 青木地区体育レクリエーション協会事業計画

年	月日 (予備日)	曜日	事業名	会場
令和5年	4月4日	火	定期総会	青木東公民館 講座室
	4月30日	日	地区卓球大会	青木東公民館 体育ホール
	5月7日	日	青木ブロック卓球大会	体育武道センター
	5月14日	日	地区婦人バレーボール大会	青木東公民館 体育ホール
	5月28日 (6/4)	日	地区壮年ソフトボール大会	青木中・青木北小 校庭
	6月4日	日	青木ブロック婦人バレーボール大会	体育武道センター
	7月9日 (7/16)	日	青木ブロック壮年ソフトボール大会	神根運動場
	9月3日 (9/10)	日	市民体育祭中央大会 (卓球・ソフトボール・バレーボール)	芝スポーツセンター 新郷スポーツセンター
	10月8日	日	地区体育祭	青木中学校 校庭
	11月12日	日	第19回市民レクリエーション祭	上青木公民館
	11月18日	土	反省会	青木東公民館
令和6年	1月26日	金	川口市体育三賞授与式 スポーツ人合同新年会	総合文化センター(リリア)
	2月11日	日	公民館対抗スポレック大会	芝スポーツセンター

講習会

実施日	講習会名	会場
5/21. 6/18. 7/2. 8/20. 9/24. 10/29.11/19.12/10. 1/28. 2/18. 3/17	スポレック講習会	青木東公民館 体育ホール

各種専門理事会・理事会 日程表

年	月日	曜日	理事会名	会場
令和5年	4月20日	木	卓球大会専門理事会	青木東公民館 講座室
	4月28日	金	婦人バレーボール大会専門理事会	青木東公民館 講座室
	5月18日	木	壮年ソフトボール大会専門理事会	青木東公民館 講座室
	8月24日	木	体育祭第1回専門理事会	青木東公民館 講座室
	9月14日	木	体育祭第2回専門理事会	青木東公民館 講座室
令和6年	2月8日	木	常任理事会	青木東公民館 講座室
	3月14日	木	理事会・監査会	青木東公民館 講座室

青木ブロック・中央大会の会議日程表

種目	大会当日会場	開催日	会議会場
卓球	体育武道センター	4月27日(木)	青木東公民館 講座室
婦人バレーボール	体育武道センター	5月25日(木)	上青木公民館
壮年ソフトボール	神根運動場	6月30日(金)	横曽根公民館
中央大会	芝スポーツセンター	8月1日(火)	芝スポーツセンター

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.